

## 会議経過報告

名称 厚木愛甲環境施設組合事業懇話会  
日時 平成18年2月20日(月曜日)午後2時～午後4時  
場所 厚木市第二庁舎15階 農業委員会会議室  
出席者 【構成員】6名  
【市町村担当】  
厚木市1名  
愛川町1名  
清川村1名  
組合4名

### 【会議概要】

- 1 開 会 厚木愛甲環境施設組合事務局次長
- 2 あいさつ 厚木愛甲環境施設組合事業懇話会会長
- 3 案 件  
(1) 構成市町村のごみ減量化・資源化の取り組みについて  
厚木市 資料1(厚木市)により説明。

### 【質疑等】

- 委 員) 紙資源の「保管倉庫モデル事業」で、設置数が12基と書いてありますが、今の説明で44基となっていますが、増加傾向と取ってよいのですか。
- 事 務 局) ここに書いてある12基は平成16年度の実績でございまして、平成15年度が14基、平成17年度が18基を設置する予定でございまして、その合計が44基と申しあげたしいです。
- 委 員) 廃食油回収の内容を詳しく説明いただきたい。
- 厚 木 市) 厚木市の場合ですが、廃食の回収をする団体を募ります。平成16年度のペースで行きますと29団体に、ご協力をいただいております。回収は、年3回行っておりますが、その間は、厚木市でポリタンクをその団体にお貸しして、そこに溜めて頂いております。16年度は、9トンと実績が出ております。
- 委 員) 「集団資源回収」について具体的に説明していただきたい。
- 厚 木 市) 皆さんも、子どもさんの時に、PTAや子ども会などの団体で、行っていたことと思いますが、厚木市では、地区別資源回収を自治会が主体とした資源回収に移行しておりますので、段々と規模が小さくなっています。登録していただいているPTAやこども会、会社の寮など37団体で、平成16年度の実績を見ていただきますと386トン、平成7年度あたりから地区別資源分別回収が充実するにつれて、大きく数量が減ってきております。
- 委 員) 「オフィス町内会」の言葉の意味が解らないのですが。
- 厚 木 市) 「オフィス町内会」と言うのは歴史のある事業でございます。事業系のごみが対象で、平成5年、6年頃、自分達で処理をしようという事業所が、一社一

社回収業者と契約するよりも、数社がまとまって契約することで割安となることから、「オフィス町内会」を森の里、荻野・棚沢地区の二つの地区に分けて、19事業所が加盟して行っている事業です。

大きい事業所も入っていますので、割安となっていると伺っております。

会 長) 今でもあるのですか。

事務局) 段々と数が減ってきていますが、やっております。

会 長) 次に愛川町、説明をお願いします。

愛川町 資料1(愛川町)により説明。

【質疑等】

会 長) 「ごみの減量化・資源化に関する方策」の中の集団資源回収事業で「地域から出される資源物を子供会や婦人会などが定期的に回収しています。」とありますが、町が回収をしないで、子供会や婦人会が回収をしているのですか。

愛川町) 昔で言う、廃品回収の形です。子供会ですと会員の方から紙類・びん・缶などを出していただいて、子供会が回収をする。町で集まりました品物を業者さんに連絡してリサイクルに回しております。それに併せて奨励金を出しています。

会 長) 自治会等には、奨励金等は出していないのですか。

愛川町) 自治会とは別です。

会 長) 厚木市の場合では、自治会でやっているのですが。愛川町では、子供会に奨励金を出しているのですね。

愛川町) そうです。子供会は地元根ざしていますので、自治会の方には、ご協力をいただいております。

会 長) 厚木市の場合、子供会などは少なくなっていますが。

愛川町は、ほとんど全地域にあるのですか。

愛川町) だんだん減ってきています。厚木市さんも減少傾向だと言われていましたが、子ども会の場合少子化ということもありますし、昔でしたらその年齢になりますと全員加入という形だったのですが、今では入らない方もいるので活動が出来ないという話も聞いております。

会 長) 方向転換をして各自治会に集めてから、町が集める方法を考える時期に来ているということですね。

愛川町) そうです。

ただ、紙ごみ類等につきましては、積極的にやっているという状況です。

会 長) ごみ削減目標についてですが、ごみ削減率が平成22年度までに7パーセント以上のごみ量の削減と書いてありますが、これは可燃ごみのことですか。

愛川町) これは、資源ごみを含めた総排出量ということです。厚木愛甲ごみ処理基本計画と整合性を図っているということです。

会 長) ほかに何かございますか。

委員) 不用品登録制度で、どのような物を町で登録されているのですか。また、成

立件数22件はどのような物があるのですか。

愛川町) 家具類や電気製品などです。例を申し上げますと、サークルベッド・タンスなど日常に使用されている品物です。

委員) 町のホームページで一時流していましたよね。今もやっていますか。

愛川町) 広報等に載せています。あとは、役場本庁の掲示板にも掲示しています。

委員) ごみ関係のホームページを見ますと、あまり出ていないと思うのですが。最初は、よく出ていたと思うのですが。

愛川町) ごみ関係にはあまり出ていないです。

不用品を「ごみ」という形で出されてしまうと。町は処理しなければならないので、「こういう物も活用しましょう」という形で掲載しています。

委員) ごみ削減率のことですが、ごみの削減率が7パーセント、資源化率24パーセントと出ていますが。厚木市の紙ごみゼロ運動では、総排出量削減率5パーセント、資源化率24パーセント、5パーセントから7パーセントと少し上がっているのですが。これは、国の基準を上回って愛川町が定めたということですか。

事務局) 厚木市の資料の中で、平成9年度ごみ総排出量5パーセントと資源化率24パーセントとあります。これは、国の目標でございます。国の場合は、平成9年度の人口と平成22年度の人口がほぼ同じと言う推計で、総量でごみの総排出量5パーセント削減、資源化率24パーセントとなっています。愛川町の7パーセント24パーセントというのは、基本計画の数字の5パーセント以上でやろうということで、7パーセントになったと聞いております。

委員) 環境施設組合としては7パーセントと考えて良いのですね。国の基準は5パーセントということですね。

事務局) そうです。

委員) いまの関連でお聞きします。

昨年から人口が減る傾向が日本の場合出ています。

総数で言うと一人当たり幾らという積み重ねで総数になると思うのですが、国の5パーセントは、これらを計算して算出しているのかもしれませんが、組合としてどのような目標や数値を織り込んで計算しているのかをお聞きしたい。

事務局) 基本計画を作る段階で、5パーセント、24パーセントの基準を一度クリアしようということで、組合は一日一人当たりの排出を基準として7パーセント、24パーセントを決めさせていただいております。厚木市の場合は総量で行っております。

委員) 人口が減る見通しを立てれば、ごみの量が減るということですか。

事務局) そうです、人口が減れば当然減ってくるということです。

事務局) 厚木市の場合も、当然数字を出すときは、市民一人当たり何キロという形で出しています。その積み重ねで計算しております。

会長) いまの目標値の設定の話ですけど。厚木市の場合は、今のペースで行くと組合の決めた7パーセント目標値は十分クリアーできるということですか。

厚木市)現在のペースで行きますと十分達成でだと思います。ただ、リバンドということもありますので、今後も一生懸命やって行くことが大前提で行わないと、これだけの数字でありますのでクリアーは難しいと思います。

会長)やはり紙ごみゼロ運動を始めた事が大きくこれに寄与することが大きいのですか。

厚木市)そうです。16年度からこれだけ減っていますので。

厚木市の場合、各市民センター14地区あり、色々な事業を行っております。平成16年度から本来的業務として、ごみの減量化資源化を地区センターの仕事であると位置づけました。14地区で、独自の施策をやっていただいておりますので、それも大きな要因だと考えております。

委員)厚木市の個人情報紙資源回収でシュレッターとありますけれどシュレッターで裁断されたものは資源になるのですか、繊維が裁断されて散り切り状態なら繊維がのこると聞いているのですが。

厚木市)厚木の場合、各地区市民センターに各一台置いております、それは繊維を裁断しないように、そうめんみたいに長くシュレドできる機械を設置しておりますので、それなら資源化できるそうです。その機械を入れておりますので、家庭から出る領収書、手紙などをシュレッダーにかけていただければ資源化できるというシステムでございます。

清川村 資料1(清川村)により説明。

【質疑等】

委員)「生ごみ絞り機」は、いくらぐらいするのですか。

清川村)1,500個位購入したのですが、それほど高いものではありません、数百円ぐらいです。

会長)これは、バケツに入れておいて、上から落とすのですか。

清川村)台所にある水切りの所で押して袋に入れる。あと水切り袋を持って上から押すという形です。

委員)愛川町と清川村は、生ごみ処理機の購入の話が出たのですが、厚木市では触れられなかったのですが、どのような状況でしょう。

厚木市)生ごみ処理機等減量効果の中で、電動生ごみ処理機と有用微生物等による生ごみ処理容器は、平成11年度から購入費用に対する助成事業を行っております。また、生ごみ処理容器(コンポスター)は、昭和59年度から行っております。電動生ごみ処理機は累計で703機、有用微生物等による生ごみ処理容器は78基、生ごみ処理容器(コンポスター)は9,746基、合計で10,527基の補助をおこなっております。

会長)剪定枝の処分の仕方では愛川町では太さ5センチ以内、長さ50センチ、直径25センチ以内、厚木の場合は12センチ、長さ60センチ直径が30センチと少し違うのですが、どうしてでしょうか。

事務局)処理する時の、投入口の問題が出てきます。メーカーの処理機能によって投

入口の大きさが決まってしまうからです。

会 長) 設備が小型だからでしょうか。

事務局) 厚木市と比べればはるかに小さい、ですから投入口が小さいということです。

厚木市) 厚木市では、窓付き封筒で税金や保険の関係などで市民の方に通知を行っております。使用されている封筒を調べてみましたら56種類使われておりました。

これらの封筒は、資源化するのに窓を外さなければならなかったのですが、グラシン紙という紙を使えばそのまま資源化できるというのが分かりましたので、各課にお願いしまして、今年度から約3分の2の課でグラシン紙を使った封筒で通知を出すこととなっています。残りの3分の1の課につきましては、在庫がありますので両方使うこととなります。厚木市の紙資源物についての取り組みを紹介させていただきました。

委 員) 変えることによって単価は変わるのですか。

厚木市) 2~3年前までは、単価にかなり開きがあったと聞いておりますが、

現在は、ほとんど変わりません。

委 員) そういうことであれば、民間にもできるだけ使用するように協力要請をしたらよいのではないのでしょうか。民間でも使用しているのであれば、市民も助かるのではないのでしょうか。

会 長) 3年前に厚木市のごみ処理委員会で川崎の再生紙の工場を視察しましたが、実際にはそのような紙やクリップなどが、入っていても紙の再生設備には支障がないということでした。実際には、プラスチックやビニールのロープが全部攪拌機の中で処理されて再生紙の邪魔にならないという設備だそうです。本当にそれらが邪魔になるのか研究してみたらどうでしょうか。

厚木市) 質のよい紙を作るには必要だときいております。

委 員) 今は、サービスが行き過ぎるのではないかと、原点に戻って各家庭でやれる事を指導するなど考え直したほうがよいのでは。あまり楽に捨てられるのは、どうかと思う。

委 員) 多くの人は、扱いやすい方がよいのではないのでしょうか。

## (2) ごみ処理広域化に伴う検討課題について

資料2により、説明した。

### 【質疑等】

会 長) 発砲スチロールについてですが、例えば、荷造りをするときに使う緩衝材の事を言っているのですか。

事務局) そうです。特に多いのは、魚など入れる箱が多く出ています。

会 長) 厚木市は、やっていませんが他はやっているのですか。

事務局) 愛川町だけやっています。資源化として引き取ってもらえる所があるので、今後どうして行くかは、まだ決まっていますが、資源化が出来るものであれば、資源化をした方がよいのではないかと考えています。

会長) ペットボトルなども無償で出していると言う話がありましたが、引き取ってもらえるのでは。

厚木市) 厚木市も無償で行っているのですが、指定法人容器包装リサイクル協会と前年度に収める量を決めて契約を結びます、契約に違反すると翌年ペナルティーがあります。なぜかと言いますと、それを当てにしている工場があるので事前に申し出た量が出ないとリサイクル業界がこまってしまうとのことです。

会長) 他にになにか。ごみの処理の問題は、課題が多いです。組合で対策を講じていただいていい方向になるようお願いしたい。

委員) カレンダーの内容の統一ですが。

北海道の富良野市「ごみ辞典」についてですが、ごみの定義を書いたものがあります。関係者はわかると思いますが、一般の人はカレンダーでは解り難い場合に、そういうときは辞典を引けば解るという仕組みでやっています。検討していただきたい。

委員) 3市町村で出前講座の要望があったときに、住民の皆さんに、いかに必要性を認識してもらい、ごみは区分けして出せば資源になることを解ってもらうということが出来れば、いろいろな問題が解決するのではないかと思います。そのへんをお金などがかかるので市町村としては頭を悩ませるところではあると思うのですが、これからどうするのですか。

事務局) 組合としましても、ある程度理解してもらわないと先には進みませんので、時期がきましたら市町村と協力しあって行きたいと思っています。

委員) やはり、実践教育であると思う。家族のなかでも分別などの認識や意識の違いがある。

委員) 中間処理施設の問題ですが、6月の懇話会の後に厚木市長から棚沢に候補地が決定したとの新聞発表がありました。その後、10月の荻野地区の市長との懇談会の時に荻野地区の代表が、その事についてお聞きされたのですが、その時の市長の答えは、「厚木市の案で組合に提言した」とのことでした。現在、組合で検討しているとの回答であったのですが、事務局として、その後のようになっているのか説明をいただきたい。

事務局) 経過と併せましてご説明いたします。

厚木市では、8月に陳情が出され、9月の議会で継続審議となりました。10月27日に懇話会を開きましたので、その時に、この経過をご説明しました。同日に、上三田自治会から白紙撤回をするようにとの同様の陳情がでております。また、11月24日に愛川町に棚沢から陳情が出ております。12月に入りまして一部追加と言うことで、愛川聖苑の建設時に愛川町と地元との協定がございましたので、その件について追加が出ております。12月に、それぞれの議会におきまして陳情の審査を行いまして、どちらも継続審議になっております。議会終了後、白紙撤回をしないとの回答を出しております。

1月の末に棚沢から抗議文が出ております。抗議文に対して厚木市から白紙撤回はしないとの内容の回答しております。2月16日に、「鳶尾山を守る会」か

ら厚木市に陳情が出ております。そういう状況でございます。

調査の関係でございますが今月末までには、調査の結果は出てきます。

文献で行った調査ですので、特段問題のあることは書いておりません。

詳しい調査を行うには、地元にご協力を頂きまして環境アセスメントを行いませんと詳しい答えがでないということです。

また、組合にも陳情が出ております。

委員) 宇都宮の施設に見学に行った時の話で、地区の自治会に納得してもらうのに大変であったと聞きました。簡単に行くものではないと思います。

厚木市が一番大きいと思うのですが、全体としてどのように考えて行くのか、

他に候補地はないのかを含めて検討していく必要があるのではないのでしょうか。

会長) 他にございますか。ないようですので、終了といたします。

4 閉 会 厚木愛甲環境施設組合事業懇話会副会長